特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名	
22	子ども・子育て支援に関する事務	基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

かほく市は、子ども・子育て支援に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じることにより、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

評価実施機関名

石川県かほく市長

公表日

平成30年6月12日

[平成26年4月 様式2]

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを	を取り扱う事務		
①事務の名称	子ども・子育て支援に関する事務		
②事務の概要	子ども・子育て支援法(平成24年8月22日法律第65号)に基づき、子どものための教育・保育給付の支給 又は地域の子ども・子育て支援事業を実施している。 子ども・子育て支援法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 (以下「番号法」という。)の規定に従い、特定個人情報ファイルを次の事務に利用する。 (1)申請書や届出書に関する確認 (2)入所要件の確認 (3)保護者情報の確認 (4)保育料算定に必要な各種情報の照会 なお、これらの事務に関して、番号法別表第二に基づいて各情報保有機関と中間サーバー、情報提供ネットワークを介して情報の照会と提供を行う。		
③システムの名称	保育料システム、団体内統合宛名システム、中間サーバー		
2. 特定個人情報ファイル	名		
子ども・子育て支援情報ファイル	IL		
3. 個人番号の利用			
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一項番94		
4. 情報提供ネットワークシ	・ステムによる情報連携		
①実施の有無	<選択肢> 1)実施する 2)実施しない 3)未定		
②法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第二 【情報提供】なし 【情報照会】項番116		
5. 評価実施機関における	担当部署		
①部署	市民部子育て支援課		
②所属長	子育て支援課長 中田 まき子		
6. 他の評価実施機関			
なし			
7. 特定個人情報の開示・	訂正•利用停止請求		
請求先	総務部総務課 石川県かほく市宇野気二81番地 電話:076-283-1111		
8. 特定個人情報ファイル(の取扱いに関する問合せ		
連絡先	市民部子育て支援課 石川県かほく市宇野気二81番地 電話:076-283-7155		

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数						
評価対象の事務の対象人数は何人かいける。		[1,000人以上1万人未満]		<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上50万人未満 5) 30万人以上		
		平成	28年4月1日 時点			
2. 取扱者数						
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上かいの時点の計数か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満
		平成	28年4月1日 時点			
3. 重大事故						
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果 しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成30年4月1日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担 当部署 ②所属長	市民部子育て支援課長 千田 聡	市民部子育て支援課長 中田 まき子	事後	人事異動による修正